



出会い・結婚を応援！

1 結婚新生活支援補助金の拡充

いずれかの年齢が39歳以下の夫婦等に対し、結婚又はパートナーシップ宣誓に伴う住宅取得費用、改修費用、賃借費用及び引越し費用に関する費用の一部を補助します！

ココがすごい！

所得制限の撤廃

補助金額の上限
最大 **60万円**



※補助金額は、婚姻日等における夫婦等の年齢がいずれも29歳以下の世帯の場合。

2 若者の出会い・交流機会の拡充

市内在住・在勤等の独身男女に対して、出会いや交流のきっかけづくりを応援するため、工夫を凝らした出会い・交流事業を拡充します！

出会い・交流事業の開催回数

10回



3 結婚する単身者向けの移住支援を拡充

東京圏からの移住への補助制度である移住就業支援補助金について、単身で移住した後に婚姻し、世帯を持った場合は、市独自で補助額を加算します！

補助金の支給額

100万円 (40万円加算) **結婚加算は富士市だけ！**

妊娠・出産を応援！

1 出産特別お祝い金の支給

お子さんの誕生を祝福し、富士市で安心してお子さんを生み、育てることができるよう支援するため、祝い金を支給します！

国の制度に
10万円上乗せ

ココがすごい！

子ども1人につき

20万円

※単胎児の場合。金額には国の交付金10万円を含む。



2 不妊・不育治療費の助成拡大

不妊治療や不育治療を行うご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その費用の一部助成を拡大します！

助成額2倍
補助割合2/3

1年度間の助成金上限

最大 100万円

1子につき **最長 5年間**



3 子育て・若者世帯F-UJIターン 奨励金の新設

子育て世帯や若者世帯のUJIターンを後押しする移住奨励金制度を新設します！

① 子育て世帯のUターン

最大 50万円

② 若者世帯のUターン

30万円

市独自の
移住応援

③ 子育て世帯のJIターン

最大 30万円

④ 若者世帯のJIターン

10万円